

あなたです火のあるくらしの見はり役

3月1日から「春の火災予防運動」が始まります

火災が発生しやすい季節を迎え、3月1日から7日までの期間、全国一斉に「春の火災予防運動」が展開されます。消防局では、市民の皆さんに防火意識を一層高めてもらうため、期間中、物品販売店舗、旅館、飲食店などの立入検査や消防訓練を行います。

問合せは消防局予防課(0798・32・7313)または各消防署へ。

住宅用火災警報器

火災から大切な生命を守るために設置しましょう



既に建築済みの住宅も平成23年5月31日までは設置を

今年に入り、姫路市の住宅火災で5人の児童が、また死者数は急増しています。た長崎県大村市のグループホーム火災で7人の高齢者が亡くなるなど、子どもや高齢者が犠牲になる火災が

「住宅防火」命を守る7つのポイント

- 3つの習慣
 - 寝たばこは絶対しない
 - ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
 - ガスコンロ等のそばを離れるときは必ず火を消す
- 4つの対策
 - 逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する
 - 寝具や衣類からの火災を防ぐために防災製品を使用する
 - 火災を小さいうちに消すために住宅用消火器を設置する
 - お年寄りや身体の不自由な人を守るために隣近所の協力体制をつくる

生じた原因は「逃げ遅れ」です。また、死者の約6割は高齢者となっています。住宅火災による死者を減らすためには、火災を早期に発見する必要があります。火災から大切な生命を守るため、平成16年6月に消防法が改正され、すべての住宅に市町村の条例で定める基準に従い、「住宅用火災警報器」を設置、維持しなければならなくなりました。18年6月1日以降に建築する住宅についてはその日から、18年6月1日現在建てられている住宅については、23年5月31日までに設置することが必要になります。

火災警報器の設置が必要な場所は、寝室、台所、また寝室として利用する部屋および階段部分です。なお、一般住宅に住宅用火災警報器の設置が必要になることから、これに便乗

自衛意識をもって放火を防ごう

自分たちのまちを再チェック

平成17年中、市内で放火および放火の疑いによる火災が57件発生、20年間火災原因の1位を占めています。放火火災を減らすためには、住民自らが放火を防止する自衛意識をもち、「放火されない・放火させない・放火されても被害を大きくさせない」まちづくりをすることが大切です。

密集した地域で道路が狭く、死角の多いところや、街灯などの明かりが少なく

安全性向上のためにご協力を

住宅防災診断

消防局は、住宅における安全性の向上を図るため、住宅防災診断を実施しています。

住宅防災診断は、火災編・地震編・日常事故編の3編からなり、我が家、我が身を守るための目安となる診断を行い、住宅内外での危険性を知っていただき、どのように対処したらいいかを問いかけるものです。消防職員がご家庭を訪問し、玄関先での問診により災害への対応状況などをお聞きして、住まいに適切な対策を説明します。ご協力をお願いします。

私の家の放火火災予防チェック

家の周りや外階段の下等に紙類等の可燃物を放置していませんか

ごみ収集日の前夜にごみが出されていませんか

共同住宅等の共用部分を物置代わりにしていませんか

自転車やオートバイのガソリン、物を置いたままにしておいませんか

オートバイ、自転車のボディアバーは防火品を使用していませんか

防火教室開催

火災を予防する方法や火災が発生した場合の初期消火、通報、避難などを学んだり、消火器の使用法や煙の中をどのように避難したらよいか身体で覚えていただける「防火教室」を行います。申込・問合せは各消防署へ。

電話番号一覧

- 西宮市消防局 ☎0798・26・0119
- 西宮消防署 ☎0798・23・0119
- 西宮消防署北夙川分署 ☎0798・74・0119
- 西宮消防署西宮浜出張所 ☎0798・22・0119
- 鳴尾消防署 ☎0798・49・0119
- 瓦木消防署 ☎0798・63・0119
- 瓦木消防署甲東分署 ☎0798・54・0119
- 北消防署 ☎0797・61・0119
- 北消防署山口分署 ☎078・904・0119

消防テレホンサービス

0798・22・9999 ツーツー シキユウ
3月1日～31日...山火事の防止。平日の午前8時～午後5時(土曜は午前11時)▷病院情報...平日の午後5時(土曜は午前11時)～翌朝8時と日曜・祝日の24時間

消防統計(平成18年)		
	1月中	累計
火災	12件	12件
救急	1691件	1691件
救助	20件	20件

山火事 予防運動

火の用心 森の恵みを 未来まで

3月1日から5月31日までの間、「山火事予防運動」を実施します。この季節、野山へ行楽やハイキングに出かける機会が多くなります。貴重な自然・緑を守るため、次のことに注意してください。問合せは消防局予防課(0798・32・7310)へ。

- 枯れ草等のある火災の起こりやすい場所や強風時、空気が乾燥しているときにはたき火をしない
- たき火の場所を離れるときは完全に火を消す
- たばこは必ず消し、投げ捨てない
- 火遊びをしない
- 火災と思われるような煙が出るときは消防署に連絡を

過去5年間の林野火災出火状況

年別(平成)	13年	14年	15年	16年	17年
件数	2	4	0	3	3
焼損面積(アール)	6	4	0	4	2

交通事故に 気を付けて

思いやりの心で安全運転を

昨年、市内で2989件の人身事故が発生し、11の方が亡くなられました。一昨年と比べ、件数では79件、亡くなられた方は3人減少しています(右下表参照)。

これらの事故の特徴として、63%が交差点とその付近で発生しています。また、自転車関係が31%、高齢者関係が19%を占め、発生時間帯は、早朝、夕暮れ時に多発しており、全体の29%を占めています。交通事故を防止するため、自動車運転者は歩行者等を意識

市内の交通事故発生状況

	人身事故件数	死者数
平成17年	2989	11
平成16年	3068	14
増減数	-79	-3